山梨県立大学【医療】

テーマ（認定看護師の育成と活動の実際）

山梨県立大学　認定看護師教育課程　認知症看護分野　藤原麻由礼

【今後の展開 商品イメージ応用できる分野】

保健医療福祉の分野において、人々の多様なケアニーズに応えることを目的に 専門性の高い知識や技術を備え看護の現場において活躍できる認定看護師を育成しています。

■ 教育目的

① 認知症看護分野において、個人、家族および集団に対して、高い臨床推論能力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する能力を育成する。

② 認知症看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。

③ 認知症看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。

④ 認知症看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

■ 年間行事

5月上旬	5月中旬	8月下旬～9月	10月下旬～12月中旬	1月	2月	3月上旬
開講式	共通科目	専門科目・科目試験	臨地実習	統合演習	修了試験	修了式

■ 修了生の動向

- 入学者数：369名
- 所属：病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、地域包括支援センター、療養所、クリニック、教育機関
- 全国の都道府県の現場で活躍しています！
- 学会への実践・研究報告を行なっています！

【診療報酬への参画】
認知症ケア加算１・2・3, 精神科リエゾンチーム加算

■ 課題

- 修了後の継続した看護実践能力への自己研鑽への支援（エビデンスに基づく実践と評価）
- 認知看護師の看護実践に関する成果の可視化への支援（研究・実践報告）
- 特定行為修了者の活躍への支援（令和5年から特定行為研修が組み込まれたBコース開講）
  （令和8年8月から特定行為研修単独のAコース開講）

■ 出願資格

1. 日本国の看護師免許を有する者。
2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務研修を有していること。
3. そのうち通算3年以上、認知症の人の多い医療・福祉施設（在宅ケア領域含む）等での看護実践経験を有すること。
4. 認知症の人の看護を5例以上担当した実績を有すること。